法改正でたん吸引の初の研修会

NHKニュース 8月19日21時11分

http://www3.nhk.or.jp/news/html/20120819/n66004010000.html

障害者のたんの吸引などが、法律の改正で研修を受けた介護職員にも認められるようになったことから、実技などを学ぶ全国で初めての研修会が盛岡市で行われています。

障害者のたんの吸引や、チューブを使って体に栄養剤を送る経管栄養は、これまで原則として医師や看護師以外は認められていませんでしたが、法律の改正で、ことし4月から一定の研修を受けることを条件に、介護職員にも認められることになりました。

これを受けて東京のNPO法人が、講習から実技までを一貫して行う全国で初めての研修会を盛岡市で 開き、訪問介護などを行うヘルパーや介護を学ぶ学生などおよそ40人が参加しています。19日は、

人形を使った、たんの吸引などの実習が行われ、参加者たちは講師を務める看護師から衛生面に注意することや、呼吸用のチューブを着けるときに気管を圧迫しないよう丁寧につなげることなどの指導を受けていました。参加した女性は「いままでできなかったことなので、対応できる人が増えれば利用者にもとてもよいと思います」と話していました。研修の運営に携わった深谷圭孝さんは「皆さん真剣に取り組んでくださっています。今後は被災地にも広げていきたいです」と話していました。



盛岡で全国初の養成研修 介護職員も経管栄養可能に

岩手日報 2012/08/19

http://www.iwate-np.co.jp/cgi-bin/topnews.cgi?20120819 8

口で食事がとれない人の胃や腸に管で流動食を流し込む「経管栄養」やたんの吸引が医療従事者でなくとも可能になる重度訪問介護従業者の養成研修統合課程が18日、2日間の日程で全国で初めて、盛岡市内のホテルで始まった。経管栄養などは法律上、医療行為とみなされ、原則として医療従事者と患者の家族のみ実施できたが、4月の法改正に伴い、研修を受ければ実施可能になった。家族の負担軽減や介護職員の質の向上が期待される。

今回の研修は、介護技術や重度障害などに関する講習と筆記試験、人形を使った実習などを19日まで行う。 受講者は今後、看護師らの指導の下で実習を行い、同課程修了の資格を取得する。資格取得後は、特定の患者 に限り、吸引などを実施できる。

4月の社会福祉士・介護福祉士法の改正以前は、経管栄養やたん吸引の実施は、原則として医師や看護師、 自宅で介護に当たる家族に限られていた。

【写真=介護の質の向上へ、真剣な表情で講義に耳を傾ける受講者】

△この研修会のことでしょうね…開催案内チラシより

http://www.sakura-kai.net/wp/wp-content/uploads/20120710-4.jpg